

## 平成 22 年度 第 1 回三次市地域公共交通会議 会議録

平成 22 年 6 月 8 日 (火)

14 時 30 分 ~ 16 時 00 分

みよしまちづくりセンター ペペラホール

### 開会

(事務局)

平成 22 年度 第 1 回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変お忙しい中、ご出席を賜り、感謝申し上げます。

ご承知のとおり、本年度は昨年度策定しました「三次市地域公共交通総合連携計画」に基づき、計画事業を実施していくこととなります。委員の皆さまには引き続き、各方面からのご指導・ご支援を頂戴したいと思います。

それでは、ただいまから、本年度「第 1 回三次市地域公共交通会議」を開会させていただきます。それでは、会長であります増田副市長のごあいさつをお願いします。

### 会長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。平成 22 年度第 1 回三次市地域公共交通会議をご案内いたしましたところ、公私とも大変お忙しい中、本会議にご参集くださいましたことに感謝申し上げます。

昨年度は、平成 16 年度に 8 市町村で合併し、6 年が経過した中で市民バス等の公共交通機関の活性化・再生策について国の支援を頂戴し、連携計画を策定させていただきました。

本年度は、その計画に基づき、計画事業を進めていくこととなります。

今日の議題にもありますが、交通会議に分科会を設置するなど、引き続き、より地域に根ざしたもので、住民のニーズのお応えできるように、そして行政の責任を果たすべく、引き続き取り組みを進めたいと思いますので、委員の皆さまにおかれましても、各立場からのご意見、ご指導等よろしく願いいたします。

また、この 4 月の異動等により、何人かの委員に交代がございますが、後の報告事項で事務局からご紹介をさせていただきます。

平成 22 年度、1 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

### 連絡事項

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきますがその前に何点かご連絡いたします。

今回も西日本旅客鉄道株式会社広島支社から企画課長代理様にお忙しい中、おいでいただいております。

また、4 月の関係機関の人事異動等により、5 名の委員に交代がありました。後ほど報告事項でご

紹介させていただきたいと思います。

なお、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者の傍聴、また、会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のHP上で公開する予定になりますこと、ご了解いただきたいと思います。

また、「会議次第」であります。先日、開催案内に同封しました「次第」とは、協議内容を若干変更させていただいておりますのでご了承ください。

金曜日前後に「会議資料」とともにお送りした「次第」によって進めさせていただきます。

それでは、本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、増田会長でお願いいたします。

それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

## 議事

(会長)

委員の皆さまには、大変お忙しい中で出席を賜っておりますので、早速、会議に入らせていただきます。

なお、本日の会議は、概ね、4時には終了したいと考えておりますのでご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の3 報告事項「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を事務局より説明願います。

## 報告事項

(事務局)

先ほども触れましたが、今年度、5名の委員の皆さまに交代がございました。交代されました委員の皆さまをご紹介させていただきます。

「会議資料」の4ページ「委員名簿」に沿ってご紹介をさせていただきます。

三次市から元廣部長が就任させていただいております。昨年度はこの交通会議の事務局長でありました。

なお、元廣委員には本会議の副会長をお願いすることとなりますことを委員の皆さまにご了承いただきたいと思います。

次に、三次市社会福祉協議会からは三上勝明事務局長に就任いただきました。委員は、福祉の分野に精通されており、「福祉」と「交通」の連携の観点からも大きな期待を寄せております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、国土交通省中国運輸局広島運輸支局におかれましても交代がございました。首席運輸企画専門官 八澤昭二様にご就任いただきました。引き続き、公共交通の監督官庁からの専門的なご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、広島県からは、企画振興局地域振興部 地域政策課長の八谷秀幸様にご就任いただきました。

なお、本日は、どうしても抜けられない公務がおりと言うことで、地域政策課 交通対策グループの五島主任に代理出席をいただいております。

次に、広島県警三次警察署からは、三原隆之交通課長様にご就任いただきました。引き続き、ご指

導をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、本交通会議の事務局に異動がありました。事務局長でありました元廣委員の後任に就かせていただきます三次市地域振興部地域振興課長の佐々木でございます。

同じく事務局を担当させていただきます地域振興課自治振興係長の鎌倉でございます。よろしくお願ひいたします。

以上で、交代になりました委員様のご紹介を終わります。

(会長)

ありがとうございました。皆さまには、この1年間、三次市の地域公共交通に対し、各分野からのご指導、またご支援等、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、今回、新たにご就任いただきました委員を代表して、国土交通省中国運輸局広島運輸支局首席運輸企画専門官 八澤様に、現在の情勢等も含みまして、一言ご挨拶を頂戴できますでしょうか。

(運輸支局)

4月の異動で現職に着任いたしました八澤であります。よろしくお願ひいたします。

今の公共交通であります、個々の移動としての側面と地域でのサービスの側面とがあります。地域での住民の活動の機会の提供ということで、生活の充実や活性などを通じて地域づくりの進展に繋がってくるものだと思っています。

公共交通サービスの充実についての地域公共交通の発展に関する協議の場として、三次市では、地域公共交通会議を設置されています。

前回の交通会議で連携計画を承認され、その後、実効性のある計画事業に向けて引き続き、取り組んでおられると認識しています。

今後ですが、地域にとって本当に必要な公共交通サービスのあり方を関係者、子どもを含めて協議検討し、適切な機能の分担と補完を行いながら利用者にとって利便性の高い公共交通サービスを構築していくことが、一層重要になってこようかと思ひます。

子ども新任の委員ではありますが、微力ながら当交通会議の一員として各分野からご協力させていただきます。ひとつよろしくお願ひいたします。

(会長)

どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項の(2)の「平成21年度 三次市地域公共交通会議収支決算報告について」、(3)の「作木線の路線等の変更について」を一括して説明願ひます。

報告事項3件の質問等につきましては、この報告を受けた後、一括して頂戴したいと思ひますのでご了解ください。

(事務局)

それでは、ご報告させていただきます。会議資料の5ページをご覧ください。

前回3月17日の会議で、決算見込みとしてご説明申し上げましたが、その後、小額なお金の出入

りがありました。歳入では、預金利息があり、歳入総額が7,534,484円となりました。また、歳出では、業務委託料の振込手数料を支出しましたので、歳出総額7,326,650円となりました。

歳入歳出差引207,834円を平成22年度会計へ繰り越すこととなりましたので、ご報告申し上げます。

続いて、監査報告でございますが、6ページに会計監査報告書の写しを付けております。4月27日、湯藤監事に平成21年度決算について、監査を行っていただきました。

監査の結果、会議資料でございます「会計監査報告書」の写しのとおり適正に処理されている旨のご承認をいただいておりますことを事務局からご報告申し上げます。

なお、「三次市地域公共交通会議財務規程第9条」により、決算について市長に報告することが規定されておりますので、監査終了後、ただちに市長に報告しております。

以上、「平成21年度 三次市地域公共交通会議収支決算報告について」説明を終わらせていただきます。

続きまして「会議資料」の7ページをご覧ください。前回3月の会議でご承認いただきました備北交通株式会社が運行しております「作木線」について、5月16日から伊賀和志地区での経路を旧国道375号線の河川沿いから、改良されました大津トンネルから谷地地区を經由し、伊賀和志上、伊賀和志を運行するルートに変更しております。

この経路変更による、ダイヤを「別紙資料1」でお示しをしています。

伊賀和志上で3分、伊賀和志で1分ないし3分ほど早くなっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(会長)

はい。ありがとうございました。事務局から3点の報告がございました。

このことについて、何かご質問がありますか。

(会長)

はい。別段ないようでありますので、時間の関係もございまして、次の協議事項に入ります。

それでは、事務局から協議事項の(1)「平成22年度三次市地域公共交通会議補正予算(案)について」説明願います。

協議事項

(事務局)

「会議資料」の8ページをお開きください。

連携計画に基づく「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」については、平成22年4月1日付けで事業認定されました。

あわせて、「補助金の目安」として、補助額の提示もあり、その補助提示額に沿って、「平成22年度三次市地域公共交通会議予算」の補正をご提案させていただくものでございます。

具体的な中身としましては、補助金を当初7,800千円見込んでおりましたが、6,443千

円となる予定です。このほか若干の補正減がございます。

よって、当初予定していましたが事業に係る予算を歳入歳出それぞれが1,510千円の減額となります。

今回の補正の主な理由は、先ほども申し上げましたように国の補助金が1,357千円減額提示されたことにもなうものでございます。

このことから歳出予算の調整が必要となりました。なお、説明欄のところに単位を付けておりませんが、千円単位でございます。

歳出の1の運営費 1会議費の160千円の減額は、委員報酬等を少し圧縮させていただきました減でございます。

2事務費の40千円の減額は、委員報酬の減額にもなう源泉徴収納付金や振込み手数料の減でございます。

2の事業費 1事業費の135千円の減額は、説明欄のとおり増減によるものでございます。説明欄の順に申し上げますと、市街地循環バス実証運行に使用しますバスの車体ラッピング経費につきましては、業者見積徴取結果による10千円の減となるのであります。

同実証運行の記念回数券印刷費として200千円の追加増。

評価等調査業務委託料については、実証運行の評価検証や市民バスの再編ほか、計画事業を推進していく上で必要な調査等の業務内容を精査したことによる184千円の減です。

市民バスの再編経費については、利用の多数を占める高齢者に配慮するため、バス車両へ乗降ステップ等を設置する経費として、410千円の追加増。

市民タクシー導入経費については、当初、周知チラシの作成や配布費用を計上しておりましたが、評価等調査業務委託料で対応することができますので、280千円の減。

また、その他として、10月を予定しております市街地循環バス実証運行の出発式経費100千円の追加増並びに自家用有償旅客運送の運転手の講習費用の精査による371千円の減、あわせて271千円の減でございます。

3繰出金 1繰出金の1,165千円の減額は、市街地循環バス実証運行委託に関し、導入車両の減価償却費が補助対象外運行経費で算定されることによる1,465千円の減。及び新設バス停7箇所の整備等にもなう300千円の増でございます。

4予備費 1予備費は、それぞれの支出に伴う調整で10千円を減額しております。

歳入でございますが、先ほども申し上げましたように、2の補助金 1補助金1,357千円の減額が主なものでして、9ページ中ほどに実施予定事業費のうち補助金6,443千円の内訳金額をそれぞれ記載しております。

なお、米印の予定事業費につきましては、市において事業実施し、二分の一の国の補助金相当を市へ繰出すものでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、国の補助額に対し、1/2以上の負担額が必要なもの、さらには市の負担金や補助金だけを充て実施する事業もあることから複雑なものとなっております。

また、今後、事業の進め方次第によっては幾らかの予算流用も想定されますので、その点はご了承いただきたいと思います。

(会長)

はい。事務局より補正予算について説明しましたが、何かご質問がございますか。

(委員)

あらかじめ、お詫びを申し上げますが、先ほども事務局から説明がありました補助金の約1,400千円の減額ですが、当初予算いただいた希望額に届いていないとのこと。

このことにつきましては、言い訳ではありませんが、全体的に国の予算が減額になっていることでもありますし、現在の国の情勢やこの事業を希望される自治体が多かったことが原因でありますので、ご理解を頂戴したいと思います。

(会長)

他にありませんか。別段ないようでありますのでこの補正予算にかかる議案は承認いただけたものとします。よろしいですか。

(委員)

了承

(会長)

ありがとうございました。

このことについては、次の協議事項とも関連しておりますので、またそちらのほうでも、ご質問を頂戴したいと思います。

それでは、(2)「市街地循環(バス)線について」、事務局から説明を求めます。

(事務局)

**会議資料**の9ページの下段をご覧ください。

この市街地循環バスの実証運行につきましては、昨年度、加藤委員を座長とし、八次、十日市、三次町の住民の方、そして商工会議所から竹本委員に加わっていただき、色々と検討・確認してきたものを運行予定事業者であります備北交通と細部を詰めさせていただいており、本日、ご提案申し上げます。

まず、この実証運行を備北交通にお願いしたいと思っております。

備北交通は、長年、ウェーブ号の運行にご尽力いただいておりますことに加えて、路線バス事業者として各種のノウハウをお持ちで、路線の開設等が容易になるなどメリットが大きいことからお願いをするものです。

経路でございますが、お配りしています**別紙資料2**をご覧ください。

検討会議で確認、そしてこの交通会議でもご了解いただきましたものを基本に若干の追加をしております。その追加した内容ですが、ひとつは、CCプラザ前のバス停であります。当初はマクドナルド前の切れ込みを利用しようと計画していましたが、CCプラザのほうから構内に乗入れて

欲しいとのご要望を頂戴しました。

CCプラザ側には、出口付近の一般車両の駐車帯3台分を廃止いただき、バス停を確保するとともに、スムーズなバス車両の通行にご配慮をいただけるものとなっています。

また、利便性の観点から三次バスセンターにも乗入れる計画でございます。

続きまして、停留所でございますが、さきほどのプラザ内バス停を含め、別紙資料3に朱書きで、新規の停留所を表示しています。

現行のバス停を利用しながら、概ね500m内に1箇所設置できるよう計画しています。

導入車両につきましては、日野自動車製のポンチョを用意いただきます。会議資料に写真を掲載していますが、これと同型を計画しています。

その他として、先ほどもご説明しましたが、この実証運行、そして本格運行に向けて、市民に愛され、親しまれるようにとことから別紙資料4のとおり「愛称」並びに「パスラッピングデザイン」の募集を行います。

周知方法は、市の6月広報、市のホームページ等で行うものです。

このことにつきましても、検討会議で「ウェーブ号」の車両が分かりづらい等のご意見を参考にしました。

10ページのイ.として今後の手続き並びにスケジュールであります。今日の協議を受け、路線の申請手続きを行います。並行して関係機関との最終的な協議を進めます。

この実証運行の開始を10月2日(土)に予定しています。

土曜日に設定したのは、予定している出発式でネーミング等の入賞者を表彰する際、参加が得やすいこと。また入賞者が児童、生徒であった場合、学校が休みである土曜日にとの理由からでございます。

運行日については実証運行であること。また、商業施設の利用も想定していることから、年末年始を除いた平日及び土日、祝日を計画しています。

また、運行回数は、当初40分程度で1循環できると考えていましたが、実際に車両を用いて走行してみたところ、交差点が多いことなどから、50分程度かかることが確認できました。

現在、朝9時から17時までの間で備北交通と便数等を調整しているところです。できるだけ多くの運行便の設定について、検討を進めたいと思っております。

市街地循環バスの実証運行につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

(会長)

事務局から市街地循環便について説明がございました。何か意見・質問等ありますでしょうか。

(委員)

まず質問として二点ばかりお伺いしたい。

一つは別紙資料2でルート(案)や別紙資料3にあるバス停の設置(案)が示されており、CCプラザについては、構内に組合側から希望があったお聞きしています。大変、いいことだと思っています。

ルート(案)について、市街地を走行するので難しいと思われませんが、どこかフリー乗降区間を

設定しているのか。自由に乗降りできることが可能であれば、利便性の向上が図れるし、利用促進にもなるのではないかと思います。

もう一つの質問ですが、先ほどの予算のところにも関連するのですが、記念回数券の発券とありましたが、これは市街地循環便に関する回数券なのかどうかお聞きしたいと思います。

(事務局)

フリー乗降できる区間があるのかとの質問ですが、現在、運行事業者と調整をしておりますが、やはり市街地を走行することから、無理であると認識しています。

記念回数券ですが、この市街地循環便の運行に併せて発行するように考えています。どのようなプレミアムを付けるかは、今後、詰めていきたいと思っています。

(委員)

ありがとうございました。先ほどに少し関連して意見させていただきたいと思っています。プレミアム付の回数券だとのお答えでしたが、これは印刷費用が200千円ということですね。隣の庄原市では、昨年度の取り組みでICカードの「パスピー」の購入にいくらか補助したことにより、購入実績が上がったと聞いています。回数券でありますとの市街地循環便しか使えないこととなります。「パスピー」であれば、他の路線でもご利用いただけるので、公共交通機関の利用促進にも繋がるのではないかと考えます。

それから、停留所を7箇所新設されるとのことですが、予算を1,600千円計上されていますが、以前の市街地循環バス活性化検討会議で地域の方から、多くの前向きなご意見を頂戴しましたが、このバス停設置についても、住民の方のご協力、または作成までお願いしてその代わり、1,600千円から幾らか補助をお出しするようなことはできないかと思っています。

続いて別紙資料4に「愛称」や「ラッピングデザイン」について募集するとの説明がありましたが、大変良いことだと感じます。これは、愛称とデザインの募集なのですが、これに併せて利用促進策、「私はこんな時に利用する」などのアイデアを募集するのも面白いと思います。先ほどの市街地循環バス活性化検討会議でも車内で観光の案内をしたらどうかとの意見も出ました。せっかく市民から募集するので、利用促進に繋がるアイデアも記入いただき、今後の施策に具体的に盛り込んでいけたらいいと考えます。

それと、これはどなたでも応募できることになっていますが、この経路上に三次高校があります。沿線の生徒にもピンポイントをお願いしてみるもの面白いし、今後のこの市街地循環便を考える上で、ワーキング会議等にも加わっていただけたらと思います。

(事務局)

まず記念回数券に関連するご質問でしたが、パスピー購入に対しての補助というお話ですが、それが本事業の補助対象に成りえるのかということもございますので、検討させていただきたいと思えます。

バス停の設置ですが、地域のみなさんでの設置というご提案であります。いわゆる看板、サインといったものについては、アイデアを出していただいて設置できるのではないかと思いますので、そ



ちらについても検討させていただきたいと思います。

また、「愛称」並びに「ラッピングデザイン」の募集に絡めて、利用促進策も募集してはどうかということですが、紙面のスペース的なこともあります。検討事項とさせていただきます。

高校生との意見交換ですが、そのような場を今後設定するように努めさせていただきたいと思います。若い世代からの意見も引き続き、参考にさせていただきたいと思います。

(会長)

他に何かありませんでしょうか。特にございませんか。

事務局の提案については、運行事業者を含めた関係機関や関係法令等に沿って手続きを進めるとしているものでありますので、この内容にてご承認いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

ありがとうございます。それでは、「平成22年度三次市地域公共交通総合連携計画調査等業務について」を事務局より説明願います。

(事務局)

それでは、(3)「平成22年度三次市地域公共交通総合連携計画調査等業務について」を説明いたします。10ページ中ほどをご覧ください。

先ほどから、計画事業につきましては、ご説明していますので、要点のみにさせていただきます。

委託する内容は、記載しております項目のとおりです。今年度の計画事業について、サポートいただくほか、国へ事業の評価・検証について報告を行う必要がありますので、これらを業務委託したいと考えております。

委託先としましては、昨年度、連携計画の策定をお手伝いいただいた「(株)地域未来研究所中国四国事務所」をご提案させていただきたいと思います。

理由としましては、昨年度の実績から、本市の実情をしっかりと把握できていること、本市の連携計画の内容を細部にわたって理解していることが挙げられます。

契約方法としては、随意契約とさせていただきたいと存じます。

委託額につきましては、5,816千円を予定しております。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(会長)

今年度の業務委託につきまして、事務局から説明がございました。何か意見・質問等ありますでしょうか。

(委員)

業務内容の「三次市地域公共交通会議の運営・支援」については、調査事業となるため、今回の補助対象にはならないと思うのですが。

(事務局)

申し訳ありません。この項目については、補助対象事業から削除いたします。

(会長)

今年度の事業について、昨年度、委託した業者から、変更するというのは、事業実施において、何らかの支障が出るのではと心配いたします。いかがでしょうか。

(委員)

了承

(会長)

ありがとうございました。今後の契約について中身をよく精査していきたいと思います。十分主体性を持ちながら、事業を実施されることを申し添えます。

それでは、(4)の「三次市地域公共交通会議分科会の設置について」を議題といたします。

(事務局)

会議資料の11ページ並びに別紙資料5でご説明させていただきます。

三次市地域公共交通会議設置要綱第11条において、「連携計画に位置づけられた事業の実施に関する事項」について専門的に協議又は調整を行うために分科会を設置できることとなっています。

同条2項に沿って、別紙資料5の「三次市地域公共交通会議分科会規程(案)」をご提案申し上げます。

設置の目的としましては、今年度各事業について、その関係する機関や利害関係者、地域や利用者をメンバーとし、小回りが利き、より密な協議ができる組織を設置するように考えています。

分科会としては、別表のとおり、3つの分科会を設置させていただきたいと考えます。

一つ目は「三次市民バス・市民タクシー検討分科会」、二つ目として「自家用有償旅客運送検討分科会」、三つ目に「市街地循環バス活性化検討会議」の三つでございます。

自家用有償旅客運送検討分科会でございますが、ここでひとつ、ご了解をいただきたいのですが、3月の会議で、スケジュールにおいて提案しました「有償運送運営協議会」の設置であります。今年度は、この事案については、準備段階であるため導入する地域やNPOに参加いただき、より細部を協議・検討する必要があることから分科会として位置づけるほうが適当であると判断いたしました。

なお、この導入に必須となっています「運営協議会」は次年度の早い段階に設置したいと考えております。

また、市街地循環バス活性化検討会議につきましては、昨年度、先ほどご協議いただいた市街地循環バスについて、ワーキング会議的なものとして運営してまいりましたが、今回は分科会に位置づけて組織をより明確化し、メンバーの方にも出席しやすい環境を整える配慮を行うものです。以上、各

分科会のメンバーとしては、別紙資料6にお示ししています。

また、今年度、市民バスの再編（平準化等）についても大きな課題となっておりますが、この案件を地域毎に検討いただけるよう規程の第9条に「ワーキング会議」の設置を設けております。

想定の間隔ではございますが、私ども事務局、支所、地域及び利用者、必要であれば運行事業者の参加も得て、再編策を模索していきたいと考えております。

さしずめ、過剰な路線、利用実績の状況から、吉舎町及び甲奴町域について取り組んでいきたいと考えています。以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

（会長）

はい。ありがとうございます。この議題については、分科会の設置というものであります。このことについて、別段異論は無いと思っております。何かご質問がございますか。

（委員）

分科会の設置については、異論はありませんが自家用有償旅客運送検討分科会のオブザーバーに当方の協会職員を入れてもらうわけにはいきませんか。

自家用車を用いての有償運送ということもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（事務局）

自家用有償旅客運送検討分科会へ広島県タクシー協会の方をオブザーバーとして参加させていただけないかのご提案でございます。

今の自家用有償旅客運送については、過疎地の有償運送を考えておりますので乗用事業者側との協議・調整は非常に重要であります。

ぜひ、オブザーバーとして意見交換の場へ参加いただけたらと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

（会長）

今の件、よろしいですか。

（委員）

はい。お願ひします。

（会長）

他にありますでしょうか。

他にご意見がないようですので、この分科会の設置については、一部オブザーバーの参加を追加し、ご提案どおりとさせていただきます。よろしいですか。

（委員）

了承

(会長)

ありがとうございました。

先ほどの分科会の委員の構成については、事前に了承を受けてないと事務局から聞いております。委員の皆さまにお願いしますが、事務局として各分科会の内容等を考慮した中で構成を考えております。各交通モードの活性化や再編を協議検討する場であります。大変お忙しいことと思われませんが、なにとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議事項の最後になります。「三次市民バス路線変更等について」を事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

会議資料の11ページをご覧ください。

まずは、吉舎町線Bコース(月・水 1.0回)ですが、尾道・松江自動車道の工事のため、海田原地区の路線が通行止めとなるため、主に184号線を迂回する代替ルートを設定するものです。

期間は、9月1日から翌年の5月末が計画されています。

続いて、12ページをご覧ください。

甲奴町線の上川地内で運行している「上下抜湯」及び「太郎丸郷」コースですが、既存のルートより若干離れた地域からコース追加の要望があがりました。

さっそく事務局で地域に出かけ、対象者の方にヒアリングを実施しました。いずれの方も、80歳を超えておられ、以前は、バス停まで歩いておられました。体調やカラダの状態、みなさん、腰が曲がって杖をついておられる状況から、現在は乗車が大変困難になっておられます。

図面にお示ししている距離ですが、対象者はこれよりさらに、500m以上離れた所に住居があります。運行車両が通行でき、かつ、旋回のできる場所を設定しています。

運行態様は、利用時に直接、運行事業者に予約を入れる、一部、デマンド方式を導入しようと考えております。

ヒアリング時に、待合場所及びこの電話による予約方式については、住民の方にご了解を頂戴しています。高齢化が進む今日、このようなニーズにはできるだけ応えるのが地域内生活交通の役割と認識しております。どうかご理解いただきますようお願いいたします。

(会長)

はい。ありがとうございました。

工事による吉舎町線は別として、先ほど、事務局がお話しましたように、現在の状況下において、いわゆる交通弱者と呼ばれる高齢者の方の切実なニーズにはできるだけ応え、今後も安心して地域で生活できるようにしていくのがこの「地域生活交通」の大きな使命だと思っています。

意見があればお受けしますが、この変更方法で進めさせていただいてもよろしいですか。

(委員)

了承

(会長)

はい。ありがとうございます。

それでは、最後になりましたが、その他の項で2件ばかり鉄道に係る取組みについて説明をさせていただきます。

(事務局)

会議資料の13ページになります。

今年度、JR線の利用促進について、2つの取組みについてご紹介します。まずは、「芸備線対策協議会」の取組みですが、県立広島大学の地域課題解決研究に「三次市を中心としたローカル線の利用促進に関する研究」と題して提案しています。

この事業は、この申請テーマに対し大学の教授が興味を持たれ、先生自ら大学側にその調査・研究を実施したい旨、要望し、選考の末、採択となった場合は大学の予算で提案者と大学が共同して、その解決を目指した研究を行うものです。

現在、2人の教授が興味を示され、大学側に手法も含めて要望いただいている状況です。6月末には結果がわかる予定であります。

続いて、三江線の取組みですが、

昨年度から、平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の調査業務を実施すべく沿線自治体、島根県、JR米子支社間で協議を進めてきました。

先日、採択となり、現在、幹事会や分科会を開催し、調査内容等を詰めているところです。

いずれの取組みも、利用実態や住民ニーズ・課題・公共公益施設等の立地状況等の調査を行い、日常利用のつなぎとめ、掘り起こしを行うとともに、風景・食文化等の利用促進につながる地域資源の調査等を行い、他のエリアからも含めた観光などの利用促進策の検討などを行うことなどによって利用客の低迷に歯止めをかけ、さらに反転させていくことが目的であります。

今後の状況につきましても、引き続き、この会議で報告させていただき、また、ご提案も頂戴したいと考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

本市の連携計画は、バス交通が中心となって策定、さらには事業を実施していくこととなっております。JR線も本市には3路線が乗入れ、市民の通勤や通学といった日常生活には欠かせない手段となっております。

ご承知のとおり、バス同様、鉄道の利用者も減少している状況ではありますが、こういった取組みを通じて、少しでも課題解決に向けた機運が高まればと期待しているところです。

本連携計画も、「交通結節点における利用環境整備」として事業を位置づけております。昨年度も八次駅の駐輪場の建屋を改築、また太陽光による照明設備を設置し、夜間の利用を配慮するなど、利便性の向上に努めています。

引き続き、各組織の取組みを見守り、また連携・協力もしたいと考えております。

このことについては、よろしいですか。何かこのことに関してご意見がありましたら、頂戴したい

と思いますが。

(会長)

よろしいですか。それでは、事務局から何かありますか。

(事務局)

長時間にわたり、ご協議ありがとうございます。

委員の皆さまには、昨年度、ご協議いただき策定しました「三次市地域公共交通総合連携計画」及びその「概要版」を配布させていただいておりますので、お持ち帰りください。

なお、関係機関におかれましては、すでに送付しておるところもありますので、ご了承ください。

(会長)

その他として何かご意見がありますでしょうか。

(委員)

先ほどの鉄軌道の取り組みをご紹介いただきましたが、私個人的にも大変期待しているところです。

市街地循環線についても、これから、作業が進められると思いますが、情報提供についてひとつご提案というかお願いがあります。

三次駅前の整備、いわゆる結節点の整備について都市建設関係の部署でプロジェクト等を立ち上げられ、調整が進められていることと思いますが、ぜひ、この会議でもその内容を説明していただけないかと思います。

(会長)

はい。ありがとうございます。その点について、事務局には関係部署と調整してお願いしたいと思います。

以上で、本日予定しておりました全ての協議事項が終了しました。

皆さま方には、長時間ご協議いただきまして、誠にありがとうございました。

今日は、10月初旬に運行を予定しております市街地循環線、さらには、その事業等に関連する事後調査等の業務委託、また、分科会の設置やよりニーズに対応できるように三次市民バスの路線変更等をご提案させていただき、ご了承いただきました。

当然ながら、交通会議、行政の使命とは、高齢者を中心とした交通弱者に皆さまのニーズに応えていく、さらには、その方々が利用しやすい運行計画を検討していくことが本会議の主要なテーマであります。

今年度もまた数回にわたって会議を設けさせていただくことになるかと思っております。

運輸支局、広島県、そして事業者の皆さまのご協力なくては、この連携計画が活きてきません。どうか、引き続き、特段のご支援をお願いしまして、本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。